

財 産 目 録

注1 該当する財産がない場合は、種類欄の「なし」の□に✓(または■)をする。

注2 備考欄には、債権者からの差押えや相殺があるもの、あるいは担保が設定されているものはその旨を、また、その他参考となる補足事項を記載する。相続財産(遺産分割未了のものを含む)は、相続人の割合、相続人の数、遺産の内訳等を記載する。

注3 該当する財産がある場合は、それぞれ備考欄の※印で記載した書類を添付する。

種類	内容		財産価格	備考	
現金	保管場所		金額		
□なし					
普通預金	金融機関名	口座番号	金額	※通帳等の写し(1年分)を添付	
□なし					
合計				円	

種類	内容		財産価格	備考
預貯金 (普通預金を除く)	金融機関名	口座番号	金額	※通帳等の写し(1年分)を添付
□なし				
合計				円

注4 定期預金等を担保とした貸付がされている場合は、通帳記載の定期預金等の残高から貸付残高を控除した額を記載する。当該金融機関からの借入れ等の反対債権があり、相殺が確実に見込まれる場合は、相殺後の残高を記載する。

種類	内容		財産価格	備考
保険解約 返戻金	保険会社名	契約年度	解約払戻金額	※保険証書の写しと返戻金予定額証明書を添付
	証券番号	月額保険料	解約の有無・使途	
□なし			円	
		円	□解約済(R . . .) (使途) □失効 □ 未解約	
			円	
		円	□解約済(R . . .) (使途) □失効 □ 未解約	
			円	
		円	□解約済(R . . .) (使途) □失効 □ 未解約	
			円	
		円	□解約済(R . . .) (使途) □失効 □ 未解約	
合計 (未解約分)			円	

注5 契約者貸付を受けている場合は、解約返戻金額から貸付残高を控除した金額を記載する。

種類	内容		財産価格	備考
積立金等 (社内積立, 財 形貯蓄, 事業 保証金等)	会社名	契約年度	金額	※積立金等の書類写しを添付
□なし				
合計			円	

注6 直ちに返還を受けられる性質のものだけではなく、勤務先を退職しないと返還されない約定があるものも記載する。

種類	内容		財産価格	備考
不動産	所在地及び地番	地目または家屋番号	時価評価額	※登記簿謄本及び名寄帳を添付
□なし				
合計				円

注10 時価評価額は、不動産鑑定書ないし査定書により判断する。ただし、これらが無いときは固定資産評価額を基準とした上、不動産の性状(相続財産(遺産分割未了のものを含む)は、相続人の割合、相続人の数、遺産の内訳等を記載する。)、立地条件等に照らして20万円以上での売却が極めて困難と認められるかどうかを踏まえて判断する。また、当該不動産に担保権が設定されている場合、被担保債権額の残額が不動産の固定資産評価額の1.5倍以上のオーバーローンであるときは資産として評価しない(被担保債権額の残額を示す資料を添付)。

20万円以上での売却が極めて困難と認められる事情については、以下のとおりである。

種類	内容		財産価格	備考
自動車	車種	登録番号	時価評価額	※車検証の写しを添付
□なし				所有権留保 □あり □なし
				所有権留保 □あり □なし
合計				円

注11 レッドブックもしくは業者による査定資料により実質的価値を判断する(査定書を添付)。また、複数の自動車を所有する場合は、実質的価値の合計額により判断する。ただし、初年度登録から普通自動車は7年、軽自動車は5年以上を経過したもの(ハイブリッド車、電気自動車、外国製自動車、排気量2400ccを超えるものを除く)については、無価値とする。

種類	内容		財産価格	備考
自動車以外の 動産 (貴金属, 着 物, 電化製品 等) <input type="checkbox"/> なし	品名	購入年度	時価評価額	※査定書を 添付
合計				円

注12 ごく一般的な通常の生活に必要な物や家族の特有財産は除く。業者の査定資料による処分価額を記載する(異なる種類の動産の価額も合計して20万円以上か否かにより判断する)。査定書がない場合は, 購入時の金額を記載する。

種類	内容		財産価格	備考
前記以外の財 産 (株式, 出資 金, 会員権 等) <input type="checkbox"/> なし	種類(発行会社)	数量	時価評価額	※有価証券等 の写しを添付
				回収可能性 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
				回収可能性 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
合計				円

注13 株式, 手形等については振出人等からの回収可能性の有無について具体的に記載する。

回収可能性がない事情については, 以下のとおりである。

注14 申立人が現在居住している居住用賃借物件の貸借保証金及び敷金は, 破産財団を構成しない財産とみなす。

種類	内容		財産価格	備考
近日中に取得 することが見込 まれる財産 (財産分与, 相 続財産, 交通 事故による損 害賠償金等) <input type="checkbox"/> なし	種類	取得予定年月日	金額	
合計				円